

## 第三次一括法案の閣議決定を受けて

平成25年4月12日  
全国知事会

本日、政府は「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（第三次一括法案）」を閣議決定した。

本法律案は、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲を内容とし、地方が自らの判断と責任において、住民や地域のニーズに応じた施策を推進することができる真の分権型社会の実現のために不可欠なものであり、今後国会において審議が尽くされ、早期に成立することを強く期待するものである。

また、本日、新藤地方分権改革担当大臣の下に設置された地方分権改革有識者会議の第1回会合が開催されるが、政府が地方分権改革をさらに着実に推進していくものと期待したい。

本会においても、真の分権型社会の実現に向け、その覚悟を持ち、引き続き全力を尽くす所存である。